

特集：おらほの農地集積

西川地区

地区の概要

事業名	担い手育成基盤整備事業	組合員数	122人
関係市町村名	黒川郡大和町	担い手農家	3戸、1組織
関係土地改良区	大和東部土地改良区	担い手経営面積	
工期	平成6～13年度	実施前	17.1ha
受益面積	95.3ha	H11年度	47.7ha
総事業費	2,111百万円	担い手農地	
		集積増加率	113.3%(H11)



ほ場整備を契機に農業生産組合を設立

当地区は仙台市の近郊に位置し、農家1戸当たりの平均耕作面積が約1.0haと小規模農家が多いこと。また、20～40代の農家は主たる職業に就いており、第2種兼業農家が大部分を占めています。このことから地区の農業の将来性を不安に感じる声が多くなり、西川地区のほ場整備事業を契機として、平成6年に鳥屋集落内に担い手農家5名を中心に農作業の受託組合として鳥屋生産組合を設立しました。

当組合ではオペレーターが現在所有する農機具に加え、平成7年に52PSのトラクター、平成8年に6条刈りコンバインをそれぞれ1台購入し、集落の担い手集団として農作業を受託しています。



深水管理での深層施肥作業

ササニシキやひとめぼれだけでは経営困難

また、従来から作付けされていた「ササニシキ」や「ひとめぼれ」だけではなく、より市場価格の高い品種「コシヒカリ」の栽培にも挑戦しています。県内外で行われる肥培管理や水管理などの栽培技術研修に積極的に参加し学習することはもちろん、試行錯誤を繰り返し、地区の土壌に最も適した栽培方法を確立しようとメンバーが一丸となり意欲的に取り組んでいます。

	ササニシキ	ひとめぼれ	こしひかり	合計
H 6	1,000	560	-	1,560
H 7	750	250	-	1,000
H 8	250	350	300	900
H 9	110	790	600	1,500
H 1 0	45	865	600	1,510
H 1 1	40	880	650	1,570

組合による米の出荷状況(単位:俵)

当初、10a当たり400～430kg程度だったのが今では480～540kgの収量が見込めるまでになりました。今年は約6haほど「コシヒカリ」を作付けしており、収穫時期が待ち遠しいとのことでした。将来は「まなむすめ」などの新品種の作付けにも挑戦し、収穫時期が集中することを避け、冷害等の影響を受けにくくして安定した経営ができるよう頑張っけてゆきたいとのことでした。

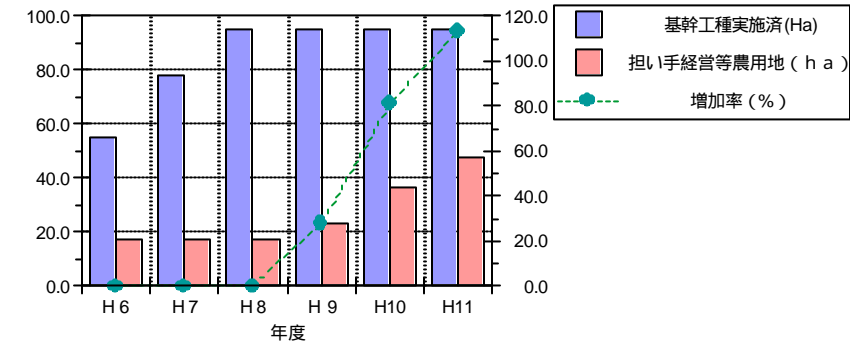
今はオペレーターが所有する農機具を併用しての作業ですが、将来は8条植の田植機とトラクターをそれぞれ1台ずつ増やしたいと考えているそうです。

水田における畑作物への挑戦

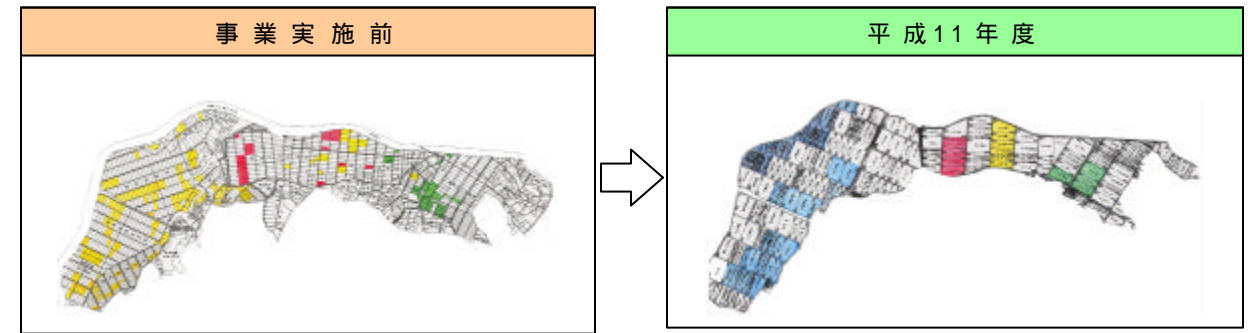
当生産組合には、畜産農家が3戸、肥育牛が90頭ほどおり、複合的農業経営を営んでおりますが、コスト低減のため、又は、年々増えてきた転作田の有効利用のため、地区の転作田約7haに飼料作物(牧草)を栽培しております。湿害をさけ、あるいは作業効率の向上を図るためひいては計画的な土地利用を行なうため、土地改良事業とタイアップし、換地における一時利用地指定の段階から転作区域を協議の上設定し、連担団地を形成するようしております。まだ当地区の土地改良事業における暗渠排水工事が未だ30%程度しか、施行していないため、乾田化が図られていませんが、暗渠排水施行され、生産性の高い作物が作付け出来るようになれば、麦や大豆などの栽培等にも挑戦していきたいと考えております。

農地集積状況

1. 担い手の経営規模と農地集積増加率



2. 集積状況図



換地計画との整合性を考慮して

西川地区は暴れ川といわれる一級河川鳴瀬川水系吉田川の沿岸にある区域で、河川の増水による冠水被害の常習地帯であることから、換地選定作業においても難しい区域で、昨年度より排水機場の設置に着手し、農作物の冠水被害を解消し、ハイレベルでの土地条件の均一化に取り組んでいます。

また、現在確定測量を実施しており、この成果を基に個々の面積の過不足に気を配りながら、集積と一体的な換地の選定作業を進めていきたいと考えています。

今後の取り組み

本地区は水田単作地帯で、1戸当たりの平均耕作面積が約1haと小規模農家が多いため、個々に農機を所有していたことから、面工事を短期間(H6～H8)で終わらせたものの担い手に対する集積がなかなか進みませんでした。

しかし、平成8年に鳥屋生産組合が設立されたことと、同年から開始された新生産調整推進対策による転作面積の増大により、稲作面積の減少と地区一丸となった効率的な転作を推進する必要性にせまられました。このことによりブロックローテーション的な転作区域の実施をしたことと、その作業委託を鳥屋生産組合が受けたことから年々その実績を確立してきた。

また、大型機械を設備したことを契機に、稲作の作業受託も計画的に受けることができ、平成11年からは連担化加算の促進費が受けられるようになりました。

また、現在3戸の個別担い手と1生産組織(鳥屋生産組合)で計画進行している地区ですが、将来は個別から生産組織へ、またそこから1歩前進して法人化することについても検討しており、地域の受け皿となるべき生産組織の強化について模索しているところです。活性化計画書に示した目標増加率149.8%は高いハードルですが、平成13年度の事業完了に向け役員一丸となり取り組んでいます。



鳥屋生産組合のメンバー

問い合わせ先

大和東部土地改良区
〒981-3417 黒川郡大和町鶴巣北目大崎字岸101-6
Tel 022-343-2030 Fax 022-343-2030